PRTRの届出

~電子届出のご案内~



PRTRの届出は、物質番号・物質名や業種番号・業種名を調べて記入したり、都道府県に出向いたりするので面倒だよ。 (事業者Aさん)

そこで!

PRTRの届出が簡単・確実にできる「電子届出」をボク届出電子君(とどけででんしくん)がご紹介します!

24時間 受付OK! 届出書

らくらく作成

利用料無料※

※パソコン等の機器・インター ネット接続料金は届出者の 負担となります。

~電子届出の流れ~

1. 準備

事前届出(書面)

ユーザID・パスワード等の受領

2. 届出

PRTR届出システムにログイン

届出書の作成

提出(送信)

3. 照会 ※届出内容に疑義がなければありません。

都道府県等からの届出内容の照会

照会に対する処理(回答、変更、取下)

都道府県等に提出

都道府県等から郵送

入力補助機能・ 入力ミスチェック機能 付き

メールでお知らせ システムで確認・ 回答

1. 準備編

Q(Aさん). 私の会社のA工場、B工場についてPRTRの電子届出を行うにはどうすればいいの?

A(電子君). <u>インターネットに接続できるパソコン</u>※1を用意して独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)のホームページにあるPRTR届出システム※2にアクセスしてください。でも利用するにはまずユーザID・パスワードが必

要です。

Q(Aさん). ユーザID・パスワードはどうやって入手するの?

A(電子君). 事前届出を行う必要があります。事前届出は、電子情報処理組織使用届出書※3をA工場、B工場の所在す

る<u>都道府県等</u>※4ごとに提出することをいいます。事前届出を行えば、後日都道府県等がユーザID・パスワード郵送してくれます。でもそれだけでは不特定多数の人が利用するインターネット上では危険なのでユーザID・

パスワード以外にAさんのパソコンを特定するものが必要になります。

Q(Aさん). それはどういうものなの?

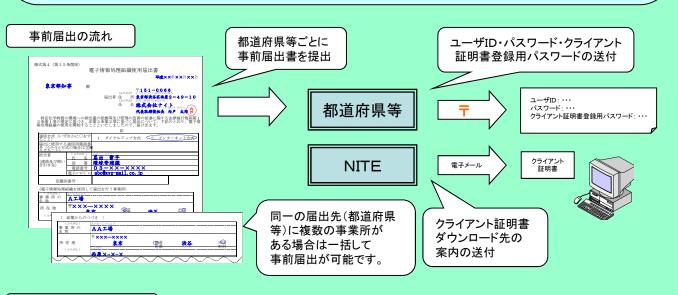
A(電子君) <u>クライアント証明書</u>※5というものです。都道府県等からの連絡を受けたNITEから電子メールでダウンロード

先の案内が送られてくるのでダウンロードしてInternet Explorer等のブラウザに登録します。これがあれば届出 内容を暗号化して通信できるようになるので、なりすましやデータの漏えい・改ざん防止に役立ちます。

- ※1 WindowsOS及びInternet Explorer等のブラウザが導入されている必要があります。
- ※2 PRTR届出システムログインページ http://www.nite.go.jp/chem/prtr/dtp.html (NITE)
- ※3 当該年度に電子届出を行うためには、6月20日までに事前届出を都道府県等に提出する必要があります。

(事前届出は一度提出すれば次の年以降は提出する必要はありません。ユーザID 等はそのまま毎年度利用可能です。) 様式の入手先 http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/index.html (経済産業省)

- ※4 事業所が都道府県から事務委任されている政令指定都市等に所在する場合はその政令指定都市等に提出します。
- ※5 証明書は無料で配布しますので、商業登記に基づく電子証明書の取得(有料)などは不要です。



クライアント証明書とは?



2. PRTR届出編

Q(Aさん). ユーザID・パスワードをもらったしクライアント証明書も登録したので早速届出しよう!

A(電子君). PRTR届出システムにログイン後の届出書作成画面では、事前届出の内容が反映されているので届出者や

事業者・事業所の情報は入力する必要はないんですよ!

Q(Aさん). それは便利だね!

まずはA工場の「届出作成」ボタンをクリックして・・・ほんとだ!

他にも日付、届出先、業種、物質は選択するだけだし、入力は従業員数、排出量等だけでいいんだね。

最後に「入力完了」ボタンをクリック・・・

あれ?「通常この業種では次の大臣に届出することになっています。〇〇大臣」って**警告が表示**されたけど。

A(電子君). **入力間違いを防ぐ仕組み**が働いているんです。

業種と届出先大臣の組み合わせが間違っている可能性がある場合や、排出量の数値が考えられないほど大

きい場合などに確認メッセージが表示されることがあります。

修正の必要があれば入力画面に戻って届出内容を修正してください。

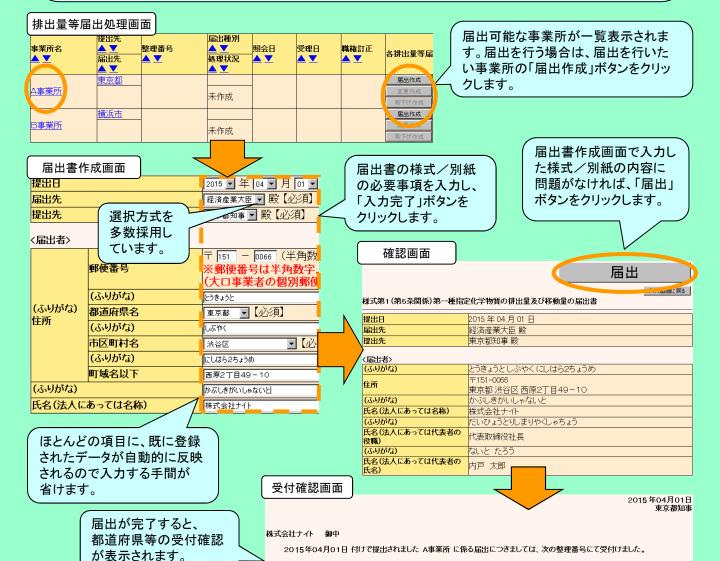
Q(Aさん). 届出先大臣を修正して「入力完了」ボタンをクリックしたら「届出」ボタンが現れたけど。

A(電子君). この時点ではまだ届出は完了していません! 「届出」ボタンをクリックしてください。

Q(Aさん). 「届出」ボタンをクリックして・・・今度は届出完了メッセージが表示されたよ!

A(電子君). これでA工場の届出は完了です。B工場も同様に届出を行ってください。





整理番号

E1513000-00001-00

事業所名

A事業所

提出先

東京都知事

3. 照会編 ※届出内容に疑義がなければありません。

Q(Aさん). 提出先の都道府県等から電子メールが来たよ。

PRTRの届出内容についての照会なのでPRTR届出システムにログインして確認してみてください A(電子君).

Q(Aさん). えーと、「昨年度よりも排出量が増えていますが問題ありませんか?」だって。

A(電子君). 入力ミス等であれば変更届出を作成してください。問題がなければその理由を入力してください。

どちらにしてもPRTR届出システム上で処理ができるので電話やFAXでのやりとりは不要です。

Q(Aさん). では特に問題がないので「生産量が増えたため」とコメントを入力しておくよ。

照会元の都道府県等の担当者が変更内容やコメントを確認すれば照会の結果が確定します。 A(電子君).



排出量等届出処理画面

事業所名 ▲ ▼	提出先 ▲ ▼ 届出先 ▲ ▼	整理番号	届出種別 ▲ ▼ 処理状況 ▲ ▼	照会日 (▲ ▼	該当する事業 背景色が変れ 「照会確認」		
<u>A事業所</u>	東京都	E1513000-00001-00	届出	12015/04/11		を確認します。	
	経済産業大 臣		照会あり	照会確認			

4. 番外編

Q(Aさん). 代表者が変更したり、私が異動になった場合の手続きは?

A(電子君). 事前届出の変更届出を提出してください。PRTR届出システムから簡単に行えるようになっています。

今まで利用していたパソコンが変更になる場合はどうしたらいいのかな? Q(Aさん).

A(電子君). 新しいパソコンにクライアント証明書を登録します。(ユーザID・パスワードは引き続き使用できます。)

サポート体制も充実しているので、わからないことがあればNITE(下記あて)に

連絡してください。わかりやすく説明してくれますよ。

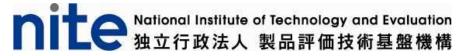


事前届出処理画面

全選択 選択解除						
選択	受付日 ▲ ▼	受付番号 ▲ ▼	届出先 ▲ ▼	届出種別 ▲ ▼	処理状況 ▲ ▼	照金
₽	2013/04/01	UP130401976857	東京都知事	使用届出	自治体受理完了	
						7 —

事前届出の変更届出が提 出できます。

詳細については http://www.nite.go.jp/chem/prtr/dtp.html を参照してね!



~本パンフレットについてのお問い合わせ先~

化学物質管理センターリスク管理課 PRTRシステムサポート TEL:03-5465-1683(直通) E-MAIL:info_prtr@nite.go.jp

